

避難誘導灯消灯届出書

令和 年 月 日

東京エレクトロンホール宮城
(宮城県民会館長) 殿

申請者住所

(主催者名・団体名)

氏 名

印

下記のとおり誘導灯の消灯をしたいので、よろしくお取り計らい願います。
誘導灯消灯時には、ホールの指示に従い、より一層観客の安全確保に留意します。
万が一、観客等の転倒等の事故が発生した場合には、一切の責任を申請者が負うこととします。

記

誘導灯消灯日	令和 年 月 日
公演名	
誘導灯の消灯を必要とする理由	
誘導灯消灯時間	
誘導灯消灯時の観客の出入り口及び同所の誘導員の数	
誘導灯消灯に関する責任者	

- [注] 1. 当該届出書は、誘導灯消灯使用日の3日前まで届けること。これ以後の申し出は認めないので関係者と充分協議し、期日を厳守すること。
2. 届出を受けた場合においても、消灯の必要性、安全確保体制に疑義があるときは、消灯を認めない場合があること。

大ホール誘導灯消灯に係る遵守事項

消灯を許可する公演等

消防法上、誘導灯を消灯できるのは、上演中の誘導灯の点灯が鑑賞効果を阻害する場合で、特に暗さが必要とされる場合に限られます。よって、演出効果上等、必然と判断された場合のみ許可します。

誘導灯消灯の許可の内容

- (1) 誘導灯の消灯は、開演中のみであり、開演前、休憩中及び終演後等観客が自由に行動できる時間は、点灯しておくこと。
- (2) 客席照明と連動させること。(客席照明を消灯した場合のみ避難口誘導灯が自動消灯する。)
- (3) 客席誘導灯(足下灯)は消灯できないこと。

許可された場合の措置

- (1) 誘導灯消灯システムの操作
事前にホールの照明担当者に操作方法の説明を受け、その指示に従うこと。
- (2) 公演開始前のアナウンス
公演開始前に、アナウンスにより観客に対し次に掲げる内容の周知を図ること。

『開演中は、舞台演出の都合により、ホール内の避難口誘導灯を消灯しますので、もう一度避難口を確認願います。なお、非常時におきましては、即時点灯いたします。』

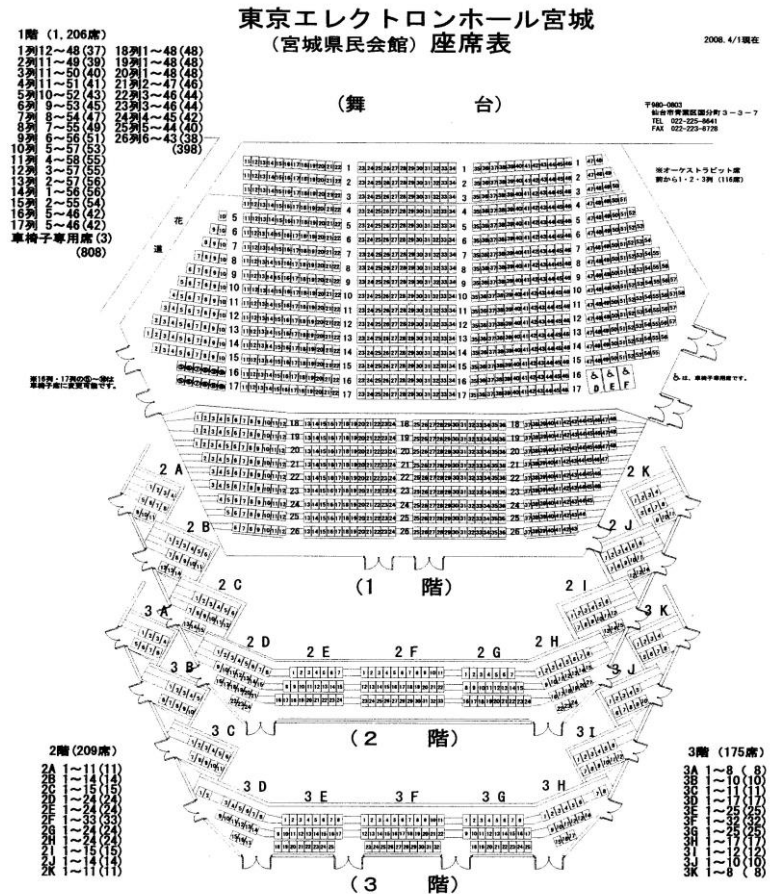
- (3) 消灯の実施
誘導灯の消灯を行うときは、舞台(上手・下手)、音響、照明の各部門間の連絡を密にし、ホール内の観客の安全を確認した上で、実施すること。
また、消灯中は、非常の際、即時点灯できるよう、各部門間の連絡体制を十分確保しておくこと。

- (4) 消灯中の観客の案内
開演中(消灯中)は、観客の出入りは禁止とすることが望ましい。ただし、これができない場合は、観客の客席への誘導は、必ず案内者をつけること。
当会館は、出入口が多いので、案内者を相当数配置する必要がありますので留意願います。
開演中の出入口を限定する場合は、当該箇所以外からは入退場できないように、誘導員を配置する必要があります。
また、消灯中は座席番号が非常に見にくい状態となりますのでペンライトを御準備願います。

- (5) 舞台上の安全対策
消灯中は、暗転等で舞台照明を落とした場合、かなり暗い状態になります。舞台転換等の移動がある場合は、補助照明の使用等により、事故の防止に努めるとともに、会館舞台担当者の指示に従うこと。

4 非常時の処置

火災時は、自動火災報知機と連動して、強制点灯しますが、それ以外の非常事態が発生した場合は、直ちに強制点灯スイッチにより即時点灯します。



※ 上のホール客席図に避難誘導員の配置場所を赤印で記入の上、会館の許可を受けてください。(大ホール使用の3日前までに申請)